

三原市道路照明施設整備計画

1 計画の目的

この計画は、夜間における道路や交通の状況を的確に把握するため、道路照明施設の整備により、良好な視環境を確保し、歩行者等の安全や交通の円滑化を図ることを目的として策定する。

2 計画策定の背景

全国の交通事故による死亡者数は、官民挙げての安全対策や啓発活動の効果により着実に減少しているが、一方で 65 歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっている。その内訳は、歩行中の死亡事故が約半数となっており、夜間の事故は昼間と比べ死亡率が 2 倍近くに上ると言われている。

三原市においても、全国と同様に、高齢者が占める交通事故の発生割合は年々増加している状況であり、夜間の死亡事故については、過去 5 年で 13 件も発生している。

こうした中、有効な夜間の事故削減対策の一つとして、横断歩道設置箇所や交差点などの危険箇所へ道路照明の設置が求められている。

道路照明の設置にあたっては、道路または交通の状況、沿道環境等を十分把握し、交通事故の発生箇所、照明施設により事故の減少が図れる箇所など、優先順位を付け計画的に整備する必要がある。

3 計画内容

(1) 計画期間

平成 28 年度～平成 30 年度（3 年間）

(2) 整備方針

- 『三原市道路照明施設設置基準』第 3 条「設置場所」に該当する箇所を設置可能な「対象箇所」として抽出し、現況交通量など 6 指標による評価（一次評価）を行い、夜間の照度測定及び道路状況等を調査（二次評価）した後、優先度による総合評価（ランク付け）を行った。

優先度評価結果

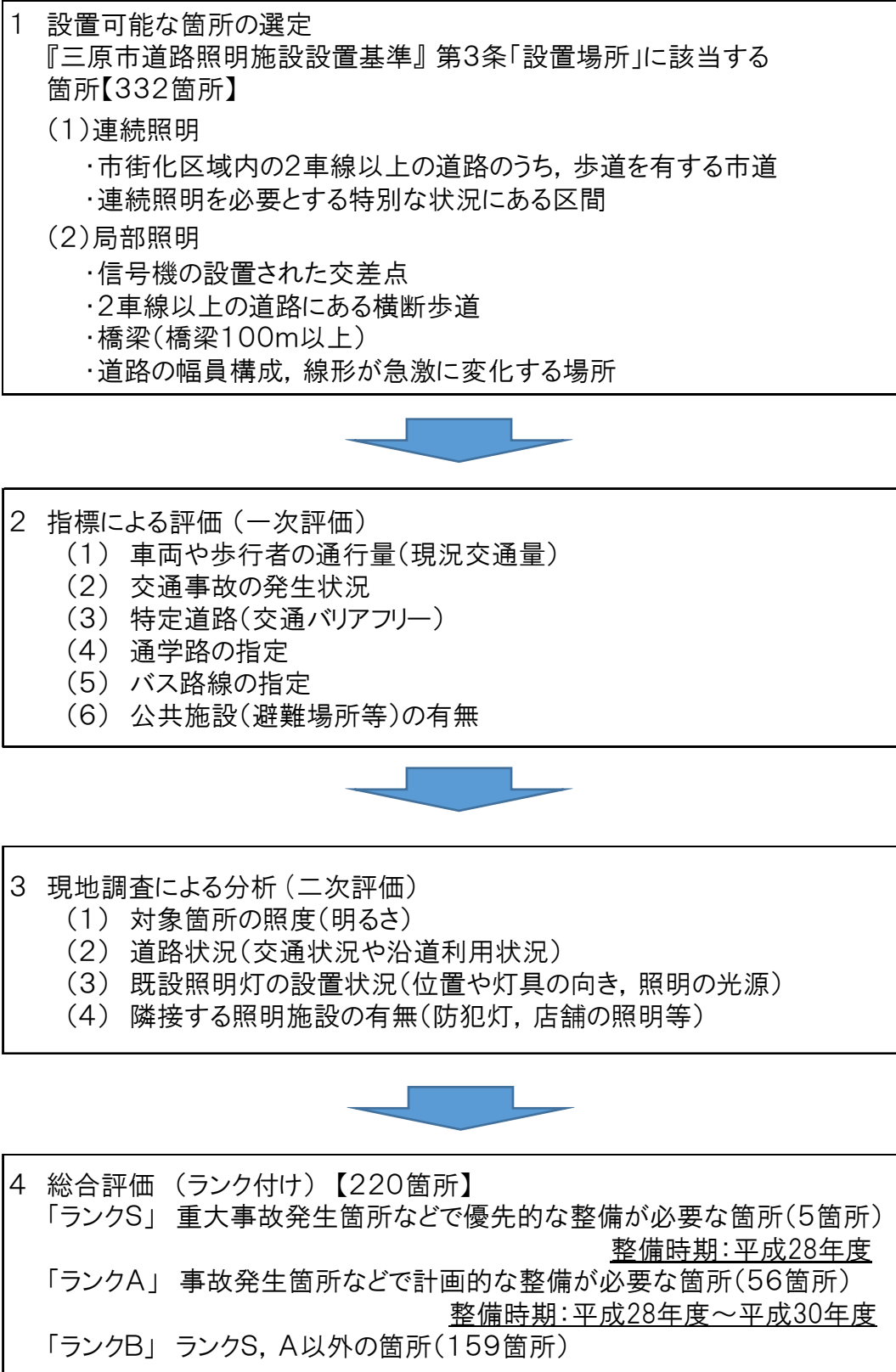
分類	評価内容	対象箇所	整備期間
ランク S	重大事故発生箇所などで優先的な整備が必要な箇所	5 箇所	H28
ランク A	事故発生箇所などで計画的な整備が必要な箇所	56 箇所	H28～H30
ランク B	ランク S, A 以外の箇所	159 箇所	

- なお、ランク B については、計画期間完了時に再度評価を行い、道路照明設置の可否、路面標示や警戒標識の設置、交通規制等による対策を検討する。

(3) 主な整備箇所

- ①「ランク S」 東 4 番ガード南交差点(旭町一丁目)4 箇所、三菱重工協力会会館北横断横道(糸崎南一丁目)1 箇所
- ②「ランク A」 本郷駅南側横断歩道等(本郷南六丁目)3 箇所、宮浦浄水場南交差点(宮浦二丁目)2 箇所、西一番ガード南・北交差点 4 箇所(港町一丁目)ほか

三原市道路照明施設整備計画「優先度評価方法」



※ 整備済み・他事業との調整が必要な箇所 【112箇所】

整備済み箇所(93箇所)

他事業(区画整理・新庁舎等)との調整が必要な箇所(19箇所)